

## 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件

### 1. 単位の認定

単位の認定の可否は、成績評価の結果で判定を行います。授業科目の成績評価の方法・基準は、科目ごとに「シラバス」に明記しており、その方法に従って厳正に実施しています。

成績評価基準は、以下の表1のとおりです。

表1 成績評価基準

評価	学部・別科	研究科	判定
S	100点～90点		合格
A	89点～80点	100点～80点	
B	79点～70点	79点～70点	
C	69点～60点	69点～60点	
F	59点～0点	59点～0点	不合格
欠席	欠席 (当該授業における試験の 未受験等を表す)	欠席 (当該授業における試験の 未受験等を表す)	
無資格	無資格 (授業の出席日数不足)	無資格 (授業の出席日数不足)	

学部および別科の単位認定の要件は、「帝京平成大学学則」に「試験、論文、報告書、その他によって成績の評価を行い、合格した者に対して単位を認定する。」と定められています。

研究科の単位認定の要件は、「帝京平成大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に「試験又は研究報告書によって成績の評価を行い、合格した者に対して単位を認定する。」と定められています。

### 2. 進級及び卒業・修了の要件

学部・学科の進級・卒業要件は、「帝京平成大学履修規則」および「帝京平成大学通信教育課程規則」に定められており、新年度始めのガイダンスにて配付する「学科別カリキュラム表」、「Teikyo Heisei Student Pocket Diary」に掲載し、学生に周知しています。

卒業認定については、教授会の議を経て決定します。

学部・学科の進級・卒業要件は以下の表2・表3のとおりです。

表 2 各学部・学科の進級要件

学部・学科		学年	1年次修了時	2年次修了時	3年次修了時
現代ライフ学部	人間文化学科	20単位以上修得		・50単位以上修得 ・セミナー、英語、コンピュータ演習の全必修科目修得	進級要件なし
	経営マネジメント学科			・50単位以上修得 ・セミナー、英語もしくは中国語、コンピュータ演習Ⅰの全必修科目修得	
	児童学科			・50単位以上修得 ・セミナー、英語、コンピュータ演習の全必修科目修得	
	観光経営学科			・50単位以上修得 ・セミナー、英語（観光英語Aを除く）、コンピュータ演習の全必修科目修得	
	経営マネジメント学科(通信教育課程)	前期・後期入学生ともに、1年間在籍するごとに進級			
健康メディカル学部	理学療法学科	20単位以上修得		在籍する学年に配置された全必修科目を修得	進級要件なし
	作業療法学科				
	言語聴覚学科				
	臨床心理学科	・60単位以上修得 ・セミナー、英語、コンピュータ演習の全必修科目修得			
健康栄養学科	・60単位以上修得 ・2年次までの全必修科目修得				
医療科学科	・50単位以上修得 ・セミナー、英語、コンピュータ演習の全必修科目修得				
ヒューマンケア学部	看護学科			在籍する学年に配置された全必修科目を修得	
	柔道整復学科				
	鍼灸学科				
薬学部	薬学科			在籍する学年に配置された全必修科目を修得 4、5年次修了時も同様	
健康医療スポーツ学部	理学療法学科	20単位以上修得		在籍する学年に配置された全必修科目を修得	進級要件なし
	作業療法学科				
	柔道整復学科				
	医療スポーツ学科	・50単位以上修得 ・セミナー、英語、コンピュータ演習の全必修科目修得			
看護学科	在籍する学年に配置された全必修科目を修得				

表 3 各学部の卒業要件

学部	卒業要件
現代ライフ学部	4年次修了時点で、当該学科の全ての必修科目及び指定された単位数の選択必修科目の単位を修得し、かつ総単位数が124単位以上であること。
現代ライフ学部 (通信教育課程)	4年次修了時点で、全ての必修科目及び面接授業科目(30単位以上)の単位を修得し、かつ総単位数が124単位以上であること。
健康メディカル学部	4年次修了時点で、当該学科の全ての必修科目及び指定された単位数の選択必修科目の単位を修得し、かつ総単位数が124単位以上であること。
ヒューマンケア学部	4年次修了時点で、当該学科の全ての必修科目及び指定された単位数の選択必修科目の単位を修得し、かつ総単位数が124単位以上であること。
薬学部	6年次修了時点で、当該学科の全ての必修科目及び指定された単位数の選択必修科目の単位を修得し、かつ総単位数が192単位以上であること。
健康医療スポーツ学部	4年次修了時点で、当該学科の全ての必修科目及び指定された単位数の選択必修科目の単位を修得し、かつ総単位数が124単位以上であること。

## 帝京平成大学

研究科の修了要件は、「大学院学則」に定められており、新年度始めに配付する「大学院学生便覧」、「大学院研究科別カリキュラム表」に掲載し、学生に周知しています。

修了認定については、大学院委員会の議を経て決定します。

研究科の修了要件は以下の表 4 のとおりです。

**表 4 各研究科の修了要件**

研究科	課程	修了要件
環境情報学研究科 健康科学研究科	修士課程	大学院に 2 年以上在学し、所定の単位（30 単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び試験に合格すること。
	博士課程	大学院に 3 年以上在学し、所定の単位（16 単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格すること。
臨床心理学研究科	専門職 学位課程	大学院に 2 年以上在学し、所定の単位（50 単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受けたこととする。
薬学研究科	博士課程	大学院に 4 年以上在学し、所定の単位（30 単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受け、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
看護学研究科	修士課程	大学院に 2 年以上在学し、所定の単位（30 単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び試験に合格すること。

別科の修了要件は、「帝京平成大学助産別科規程」に定められており、新年度始めのガイダンスにて、時間割表を用いて学生に対し周知しています。

修了認定については、教授会の議を経て決定します。

別科の修了要件は以下の表 5 のとおりです。

**表 5 別科の修了要件**

別科	修了要件
助産別科	別科に 1 年以上在学し、所定の単位（39 単位以上）修得していること。